

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

・ 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

〈1〉 大学全体

- 1) 各キャンパスに学生部を置き、修学、学生生活、進路に係る支援を行うという方針を明確にしている。さくらキャンパスにおいては、就職課を置き進路支援を行っている。
(資料6-1 学校法人順天堂組織規則 別表第1 学校法人順天堂 組織機構図)
- 2) 学生部委員会が主体となり、全学部で統一した学生生活実態調査(アンケート)を実施し、定期的に学生生活及び学修行動の実態把握を行い、学生支援を充実させることとしている。
(資料6-2 平成25年度合同学生部委員会 学生生活実態調査結果比較資料)
- 3) 「学校法人順天堂健康管理規程」を制定し、学生の健康管理を行っている。(資料6-3)

〈2〉 医学部

- 1) 医学教育や課外活動等を通じて、教員と学生間の距離が近く、各々の個性が尊重され、学生生活を楽しく充実したものとして過ごせるようにすることを方針としている。
(資料6-4 医学部学生募集要項「学生募集に関するミッション」)
- 2) 学生生活を送る上での注意点や必要事項が記載された「学生生活案内」冊子を毎年発行し、新学期オリエンテーションにて配付し、説明している。
- 3) 学生からの生活相談については、担任制度を置いて対処している。担任からの意見等は、学生部委員会、一般教養協議会、教務委員会等に上げられ、必要な対応を取っている。
- 4) 担任だけでなく、学生部委員や学生課職員、健康管理室、校医といった関係各署と連携を取り、必要に応じた対応を行っている。
- 5) 各学年にクラス委員を置き、毎年2回、学生部委員会に出席を求め、学生からの意見を聴取する機会をもち、必要がある場合には、教授会に諮り改善を行っている。
- 6) 医学部では1年次の1年間を全寮制とし、スポーツ健康科学部の学生と寝食を共にしている。全寮制は本学開学以来実施し、人間関係を体験する場として活用され、本学の教育の特色ともなっている。その基本目標は、学寮での団体生活における「他を慮る心の涵養」と「団体の中における個の確立」である。

〈3〉 スポーツ健康科学部

- 1) 学部ホームページのキャンパスライフ・就職支援の項目において、アットホームな雰囲気の中で、1~4年次に亘り一人の教員が1学年当たり6~10名程度の学生の担任を受け持つ担任制を実施している。少人数制のメリットをフル活用し、学生一人ひとりに対するきめ細かな指導を行うことを明確にしている。
(資料6-5 スポーツ健康科学部ホームページ「キャンパスライフ・就職支援」)
- 2) 学生生活の必要事項を記載した学生便覧を毎年発行し、新学期のオリエンテーションにて配付し、説明している。

〈4〉 医療看護学部

- 1) 浦安キャンパス学生部が中心となりアドバイザー教員、学年担当教員等と連携しながら学生支援を行うという方針を明確にしている。(資料6-6 アドバイザー制について)

第6章 学生支援

- 2) 学生便覧を作成し、①学生生活、②修学にかかる経費と経済援助、③健康管理と健康相談、④自治会組織とクラブ活動、⑤キャンパス施設・情報利用についてまとめている。同便覧を全学生に配付するとともに支援体制を年度初めのオリエンテーションで説明している。

〈5〉 保健看護学部

- 1) 全学生に対しアドバイザー教員を割り当て、修学・生活・進路相談等全般に渡り、支援するという方針を明確にしている。
- 2) 教員と保護者との懇談会を実施するなど、大学と各家庭との連携・協力を密にして多角的な学生支援を行うことを方針としている。
- 3) 大学施設利用、学生生活の留意事項、事故発生時の対応等を記載した学生便覧を毎年発行し、新学期のオリエンテーションで配付し、説明をしている。

〈6〉 大学院医学研究科

- 1) 各研究分野において、各自のバックグラウンドに応じた個別の教育プログラムが設定できるようにしているほか、医科学専攻（修士課程）においては、昼夜開講制を導入し、平日勤務終了後の夜間等に講義出席することで単位を修得することを可能にしており、修学全般に渡り、支援するという方針を明確にしている。

(資料6-7 大学院医学研究科修士課程シラバス)

(資料6-8 大学院医学研究科博士課程シラバス)

- 2) 医学専攻（博士課程）において、2012（平成24）年度より、国立がん研究センターとの連携大学院協定を開始し、国立がん研究センターに籍を置きながら、社会人学生として本学大学院医学研究科博士課程の授業科目（大学院の専門プログラム）の単位を修得可能とし、国立がん研究センターで行った研究の成果をもって学位の取得が可能となっている。

(資料6-9 国立がん研究センター最先端がん臨床研究コース)

〈7〉 大学院スポーツ健康科学研究科

- 1) 本研究科ホームページのキャンパスライフのページにおいて、大学院生の生活相談や就職対策等について、アットホームな雰囲気の中で、少人数制のメリットをフル活用し学生一人ひとりに対するきめ細かな指導を実施するという方針を示している。

(資料6-10 スポーツ健康科学研究科ホームページ「キャンパスライフ」)

〈8〉 大学院医療看護学研究科

- 1) 社会人学生が多いことから、夜間や土曜日に開講するなどして、勤務しながらでも修学できるよう支援を行うという方針を明確にしている。

(資料6-11 H25 医療看護学研究科パンフ 抜粋)

（2）学生への修学支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ・留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性
- ・補習・補充教育に関する支援体制とその実施（国試対策委員会の活動等）
- ・障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性
- ・奨学金等の経済的支援措置の適切性

〈1〉 大学全体

- 1) 「災害等による修学困難者に対する順天堂大学学納金減免規程」を定め、非常災害等の被災

第6章 学生支援

による経済的理由から、修学が著しく困難となった学生に対し、学納金の全額または一部を免除することにより、学業の継続及び進学を支援している。(資料6-12)

2) 「経済的理由による就学困難者に対する順天堂大学学納金減免規程」を定め、経済的理由から修学が著しく困難となった学生に対し、学納金の全額または一部を免除することにより、学業の継続及び進学を支援している。(資料6-13)

3) 「順天堂大学外国人留学生授業料減免規程」を定め、私費外国人留学生に対し、その経済的負担を軽減するため、授業料を減免し、学業の継続及び進学を支援している。
(資料6-14)

4) 「卓越した学生に対する学納金減免に関する規則」を定め、成績優秀者等の卓越した学生(学部学生・大学院生)を対象とし、学納金を減免することで教育研究の活性化を図っている。
(資料6-15)

〈2〉 医学部

1) 1年次は全寮制をとっており、日常生活としての基本的な習慣を身につけ、規律の遵守、共同生活から学ぶ社会性等を実際の生活の場から体得させている。

2) 留年者に対しては、新旧担任間で引継ぎを行い、新しい担任の下で重点的なケアを実施している。特にメンタル面でのケアを重視し、必要に応じて各委員会や関係各署と連携を取り、対応している。

3) 休・退学を希望する学生に対しては、その理由について面談等を通じて把握し、願書を提出させて学生部長・学部長・学長まで稟議を諮る。また、各委員会・教授会で報告され、必要に応じて対処している。

4) 国家試験への取り組みとして、卒業支援を担当する教員が学習面・メンタル面のケアを行っている。成績下位の学生には、学習の進捗状況を報告させ、個別対応を行う等の重点的なサポートが実施されている。国家試験対策の外部講座・外部模試を積極的に活用し、現在の学力を客観的に把握させ、合格へのサポートを行っている。この外部講座・外部模試を実施している業者との調整等は、学生の自主組織である国家試験対策委員が行っており、大学のみならず学生全体で国家試験合格をバックアップしていく風土が備わっている。

5) 学生への経済的支援については、日本学生支援機構の奨学金をはじめ、大学独自の減免制度や各種団体・自治体奨学金の案内・手続きを行っている。経済的な理由により、学費納入が当該年度において困難な場合には、願い出により延納することができる制度が整備されている。2013(平成25)年8月には、「順天堂大学医学部国際臨床医・研究医養成外国人学生奨学金給付規程」を制定し、国際社会で幅広く活躍する臨床医・研究医を養成するため、本学部に入学者の外国人学生に対して奨学金を給付することとした。

(資料6-16 医学部学生募集要項「学費減免制度・奨学金制度」)

(資料6-17 順天堂大学医学部国際臨床医・研究医養成外国人学生奨学金給付規程)

6) 在学生の学費支弁者に不慮の事故等があり、学費の支弁に困難が生じた場合、父母会・同窓会が「医学部修学援助金規約」に基づき学費の一部を支給する制度がある。

7) 障害のある学生については、個々の事情を勘案し、各委員会で状況を報告して必要な対処を行っている。

〈3〉 スポーツ健康科学部

1) 学生生活や修学に支障をきたして休学や退学の対象となった学生を早期に把握し、本人・保

第6章 学生支援

護者と担任が懇談の機会を多く持ち、教務課・学生課と連携をとりながら再修学を基本とした指導、支援を行っている。

- 2) 2年次、3年次、4年次への進級にあたり、取得しておくべき単位数の下限を設定し、その条件をクリアできていない学生については、担任および部活動指導者に連絡して適切な履修登録・授業出席がなされるように指導している。
- 3) 聴覚障害や肢体不自由な学生に対しては、基本的には個別的対応を図ることを方針としている。過去の支援事例としてはノートテイクと手話通訳者を配置したことが挙げられる。
- 4) 奨学金などの経済的支援については、日本学生支援機構のほか地方公共団体、各種民間育英団体奨学金が利用されている。2013(平成25)年度における日本学生支援機構の奨学金貸与学生数は、全学生の4割程度(575名)であった。
- 5) 本学部独自の奨学金制度として、入学試験成績上位者に対する奨学金、競技力の高い学生を対象にしたスポーツ奨学生制度、学費負担者(保護者)に不慮の事態が生じた場合の保護者会による修学資金支援制度などの体制を整えている。また、経済的理由により学納金を期日までに納入できない場合、学納金延納願を提出することにより延納を認める等の措置を講じている。
- 6) 学費負担者に不慮の事態が生じた場合、保護者会が援助金を給付する「保護者会修学援助金」制度がある。
- 7) 取得単位数僅少のために留年・退学する学生に対しては、学年ごとに取得済み単位数の下限を設定し、担任および部活指導者により指導を行っている(1年終了時:40単位未満、2年終了時:80単位未満、3年終了時:90単位未満)。履修登録時、未登録の学生や卒業必修科目の履修漏れがないかを確認し、問題があれば教務課より担任・クラブ指導者に報告し、指導を行っている。場合によっては教務課で個別に履修アドバイスをを行っている。授業開始後3~4週間後を目安に全科目出欠状況調査を行い、単位取得が不可になる前に出欠状況を担任に報告し、学生の状況確認・指導を行っている。留年生には、当該年度の教務委員長・担任より卒業の意思確認を行い、必要に応じて履修・学習の支援を行っている。
- 8) 単位取得数が少ない学生に対しては学修支援委員会を設置し、学修支援が必要な学生に対して教務課・担任教員・部活動指導者が情報を共有して学修支援を行っている。
- 9) 啓心寮は寮生一人ひとりが「自由に振舞って然も他人に迷惑を及ぼさない行動が出来るようになる」ことを目標に、教職員の指導と助言を得て、寮則及び寮生が定めた寮生規則に則って、寮生より選出された2年生の寮役員と1年生寮生とにより自治的に運営されている。

〈4〉 医療看護学部

- 1) 助教以上の専任教員全員がアドバイザーとなり、1学年で9~11名の学生を1~2学年担当している。アドバイザーが担当学生の修学状況、授業への出席状況等を把握し、個人面接を通して修学支援を行っている。また、学生部委員より各学年に2名ずつ学年担当を配置し学生の修学状況等を把握している。アドバイザー教員は状況に応じて、学年担当教員、学生部委員と連携し支援を行う体制を整えている。
- 2) 生活上の問題等についてはアドバイザー教員、成績不良者には各教科の担当教員が面談等により指導し、留年者、休・退学者を極力出さないようにしている。なお、休・退学を希望する学生からの届出には、アドバイザー教員からの所見が必ず添えられ、教務委員長、学生部長、学部長が確認のうえ、教授会で審議され、学長へ報告されている。

- 3) 4年次、希望者を対象に通常の講義の他に各分野の教員による国家試験に向けた特別講義を開講している。結果的には殆どの学生が受講している。
- 4) 現在、障がいのある学生の在籍はないが、キャンパス内の必要な箇所に、手すり、エレベーター、障がい者用トイレが設置されている。
- 5) 経済的支援として、日本学生支援機構のほか、地方公共団体、各種民間育英団体奨学金が利用されている。本学部では経済的理由によって学費納入ができない場合には、学費延納あるいは分納を認める等の措置を講じている。その他、インフルエンザをはじめとした各種感染症予防接種は希望者に対し実施している。課外活動については、合宿等に対する学外活動費補助として、参加人数に対し、宿泊費 3,000 円と往復交通費を合算して、その半額補助を年 1 回行っている。

〈5〉 保健看護学部

- 1) 授業への出席が不足しがちな学生や留年者・退学者に対しては、そこに至る過程の節目でアドバイザー・教務委員長・学生部長・学部長等が懇切に相談に乗り、適切な指導を行っている。留年者に対しては、教務委員長が次年度の履修登録に関して、学力が下降することの無いよう指導している。
- 2) 経済的支援として、日本学生支援機構奨学金のほか、地方公共団体、各種民間団体等の奨学金があり、学生部委員会が中心となり紹介している。主たるものは日本学生支援機構奨学金であり、2013（平成 25）年度の貸与学生数は、166 名（在籍者数 481 名）であり、34.5%が貸与を受けている。
- 3) 本学部の特徴的な奨学金として、「順天堂大学医学部附属静岡病院奨学金」がある。貸与月額額は通常 5 万円であり、採用の可否は静岡病院で決定している。2013（平成 25）年度の被貸与者数は 180 名であった。同病院に就職し、貸与期間と同期間勤務した場合には返済が免除される。（資料 6-18 静岡病院奨学金ポスター）
- 4) 所定の授業時間数の出席に満たない場合（定期試験受験資格に抵触）、「順天堂大学保健看護学部単位認定評価に関する規程に関わる実施申し合わせ事項」に則り、補講を実施することもある。（資料 6-19）
- 5) 国家試験受験に向けた支援体制として、国家試験対策 WG（ワーキンググループ）を組織し、教員による個別相談や学生全体へのオリエンテーション、補講、模擬試験等を実施している。指導が必要な学生に対しては同 WG が中心となり、個別指導を行っている。全教員がアドバイザーグループ担当学生の指導を行い、教員と職員も情報を共有し、万全の体制で試験に臨めるようにしている。保護者会から模擬試験料等の支援も受けており、学部全体で国家試験対策に取り組んでいる。
- 6) 学部の特性から、障がいのある学生が受験・入学する可能性は低いが、トイレ、スロープ、手すり、駐車スペースなどの施設面での対応はできている。受験の申し出があれば、入試委員会で受験資格や対応の確認を行い、入学すれば、学生部を中心に支援していく方針である。

〈6〉 大学院医学研究科

- 1) 大学院生の研究費の充実のため、大学院等研究費として、各講座・研究室への予算に加え、大学院生の在籍数と前年度の担当実績により配分している。
- 2) 大学院生を主な対象として学内プロジェクト研究費等を整備している。プロジェクト研究は 1 課題につき 60 万円を上限に 2011（平成 23）年度は 22 名、2012（平成 24）年度は 22 名、2013（平

第6章 学生支援

成 25)年度は 23 名が採択されている。また、学長特別共同プロジェクト研究は大学院生が対象となる B 枠 1 課題あたりの上限は 40 万円、大学院生も含む女性研究者枠（平成 24 年度より設置）1 課題あたりの上限は 60 万円となっており、2011(平成 23)年度は 6 名（B 枠 6 名）、2012(平成 24)年度は 5 名（B 枠 5 名）、2013(平成 25)年度は 7 名（B 枠 6 名、女性研究者枠 1 名）となっている。

(資料 6-20 プロジェクト研究募集通知)

(資料 6-21 学長特別共同プロジェクト研究募集通知)

3) VOD による e-learning、夜間講義や集中講義を実施しているほか、センチュリータワー5 階に 10 台の PC と自習スペースを備えたラーニングcommonsを設置しており、社会人学生にとっても修学しやすい環境を整備している。

4) 外国人留学生を対象に、英語のみによる講義である「英語集中プログラム③（大学院特別講義）」や「日本語講座①（初級）」、「日本語講座②（中・上級）」及び「日本語講座③（研究科長日本語特別講義）」を実施している。

(資料 6-22 Unit3 英語集中プログラム③)

(資料 6-23 Unit3 日本語講座①②③)

5) 留年、休学、退学の対象となった、またはなり得る大学院生については、講義受講状況や研究進捗状況等を確認する等、研究指導教員及び大学院事務室が連携を取りながら状況把握をし、指導・支援を行っている。

6) 履修管理システム（研究進捗ポートフォリオシステム）を導入しており、大学院生の履修状況、研究進捗状況の把握を行っている。また、当システムには VOD 機能を搭載しており、補習・補充教育のために講義動画を視聴できるようにしている。

7) エレベーターやスロープを必要な箇所に設置しており、障害のある大学院生も修学しやすい環境を整備している。

8) 本学出身者（本学の学部卒業者・大学院修了者、または本学初期臨床研修修了者）及び本学に勤務する者には、入学金を半額（100,000 円）減免している。

(資料 6-24 大学院医学研究科学生募集要項（学費項目抜粋）)

〈7〉 大学院スポーツ健康科学研究科

1) 休学者、留年者に対しては、各自の事情に応じて、研究指導教員を主として、教務課、学生課とも連携して指導を行っている。

2) 奨学金などの経済的支援は、学部生と同様に日本学生支援機構のほか地方自治体、各種民間育英団体奨学金が利用されている。2013(平成 25)年度における日本学生支援機構の奨学金貸与学生数は、全大学院生の 27%(34 名)であった。学生課が窓口となって対応している。また、経済的理由により学納金を期日までに納入できない場合、学納金延納願を提出することにより延納を認める等の措置を講じている。

3) 博士前期課程においては、スポーツ健康科学系学部出身でない学生や、学部在学時に卒業論文作成の経験がない学生などに配慮し、必修科目において研究論文作成に関する基礎的な知識を教授するなどの支援を行っている。

4) 障がいがある学生が入学した場合には、研究指導教員を中心に教務課、学生課とも連携のうえ、希望に応じて履修や学生生活に関する配慮を行っている。

〈8〉 大学院医療看護学研究科

第6章 学生支援

- 1) 社会人学生を受け入れていることから、社会人学生への配慮として、必修科目については土曜日の1・2限開講、選択科目については平日5・6・7限の夜間にも開講し、社会人学生が科目選択をしやすいように時間割を工夫している。
(資料6-25 平成25年度大学院医療看護学研究科時間割)
- 2) 大学院生に対する経済的支援は、日本学生支援機構、外国人留学生奨学金(国費、私費)などがある。入学金について、本学出身者及び外国人留学生を対象として減免している。
- 3) 社会人学生は、仕事、家庭の事情から研究が困難となり、留年、休・退学する場合がある。その場合は、指導教員と相談のうえ対応を検討し、研究科長に報告され、研究科委員会で審議を行い、学長へ報告されている。
- 4) 補習・補充教育については、学生個々の研究の必要に応じて指導教員が支援している。
- 5) 現在、障がいのある学生の在籍はないが、キャンパス内の必要な箇所に、手すり、エレベーター、障がい者用トイレを設置している。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ・心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮
- ・ハラスメント防止のための措置
- ・課外活動の支援

〈1〉 大学全体

- 1) 学内ホームページに「ハラスメントのない明るいキャンパス・職場とするために」を掲載している。ハラスメントをセクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメントなど、行為者本人の意図のいかんに関わらず、相手方の人権や人格の尊厳を傷つける不適切な言動と定義し、「1 ハラスメントとは?」「2 被害者・加害者を出さないために」「3 もしハラスメントの被害にあってしまったら…」について説明している。ヘルプ・ラインの部署も教職員、学生ごとに掲載している。(資料6-26)
- 2) キャンパス毎にセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程が制定されており、セクシュアル・ハラスメントを防止し、快適で性差別のない教育環境及び就業環境を確保することに努めている。
(資料6-27 順天堂大学本郷キャンパスセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程)
(資料6-28 順天堂大学さくらキャンパスセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程)
(資料6-29 順天堂大学浦安キャンパスセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程)
(資料6-30 順天堂大学三島キャンパスセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程)
- 3) 各キャンパス健康管理室に校医を配置している。
(資料6-3 学校法人順天堂健康管理規程)
- 4) 健康診断は、春期に全員を対象に実施し、秋期は健康管理室より指示された者を対象に実施している。
(資料6-31 平成25年度事業報告(資料編) 「I-27. 健康診断実施状況」)
- 5) 「順天堂大学職員・学生等の寮管理規程」では、学生(大学院生含)、臨床研修医、海外留学生等にも入居資格が与えられており、居住環境の支援が行なわれている。(資料6-32)

〈2〉 医学部

第6章 学生支援

- 1) 本郷学生課において、学生からの相談を随時受けられる体制が整っている。毎年1回学年毎に旅行や懇親会が企画され、学生部委員を中心とした教員の参加があり、学生と教職員とのフレンドリーな関係は保持されていることから、学生にとっては話しやすい環境が整備されている。
- 2) 毎年、春期と秋期に定期健康診断を実施している。担任制により、身近なことから学業に関することまで、心身状況のケアを密接に行っている。必要に応じて校医・健康管理室等、関係各署と連携をとり、対応を行っている。
- 3) 病院実習に備え、入学前にウイルス性疾患（麻疹・風疹・ムンプス・水痘）の予防接種を終わらせるよう指導している。また、インフルエンザ予防接種を無料で実施している。
- 4) 課外活動が非常に盛んで、文武両道を文字通り実践している。教授または先任准教授がクラブ部長となり、指導している。課外活動が円滑に行えるようクラブ活動費の補助を行っている。また、クラブ員の身体の安全性を期すために、次の条件を課している。条件を満たさない場合には活動を認めず、著しく違反した場合にはクラブ活動費の補助を行わない等、学生部委員会を中心として学生の課外活動全般に関して管理している。
 - ・ 毎年の定期健康診断を受診すること
 - ・ 安全対策に関する講習会に出席すること
 - ・ メディカルチェックを受診すること
- 5) 教育研究活動中の不慮の災害事故補償のために「学生教育研究災害傷害保険」に学生全員が加入している。学生が一週間以上の入院をした場合、父母会から疾病手当金が給付される制度も整備されている。
- 6) ハラスメント防止のため、「順天堂大学本郷キャンパスセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会」を設置している。本郷学生課が相談窓口となり、学生が早期に相談できる体制を整えている。英語による相談窓口は、国際交流センターが担当している。毎年、学年当初のオリエンテーション実施時においても、ハラスメント防止に関する説明を行っている。

〈3〉 スポーツ健康科学部

- 1) 学生の病気・怪我等には、健康管理室（医師、看護師 2 名常駐）が対応し、2013(平成 25)年度の健康管理室利用件数は 2,625 件であった。健康管理を目的として年 2 回（春・秋）の定期健康診断および健康調査を実施しており、2013(平成 25)年度は 100%の受診率であった。
- 2) 充実した学生生活を送るうえで、いろいろな悩みに対する解決方法を探し、有意義な学生生活を送れるよう「学生相談室」を設置している。学生生活全般の相談（心の健康・対人関係・学業や進路・クラブ活動・寮生活・その他の生活一般）に応じており、精神科医 1 名(学生相談室長)、臨床心理士 2 名を含む専任教員 8 名(男性 6 名、女性 2 名)のスタッフが、カウンセラーとしてその任にあたっている。2013(平成 25)年度は 354 名の学生が相談に訪れた。
- 3) 「順天堂大学さくらキャンパスセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程」に基づき、委員会が設置され、ハラスメントを防止し、人権侵害のない教育環境及び就業環境を確保するよう努めている。学生課に相談窓口があり、相談員（委員会の推薦に基づき教職員の中から 5 名を選出）を配置し、パンフレット及び中央掲示板で氏名・連絡先を明らかにしている。この他に深刻な問題と委員会で判断された場合には、必要に応じて調査委員会を設けている。なお、現行の規程はセクシュアル・ハラスメントに限定されるが、申し合わせ事項によりそれ以外のハラスメントについても規程に準拠し、取り扱うこととしている。

4) 入学時、全学生が災害傷害保険に加入し、不慮の事故に備えている。

＜4＞ 医療看護学部

- 1) 学生生活全般への支援として、浦安キャンパス学生部が中心となりアドバイザー教員、学年担当教員、学生相談室、ハラスメント委員会と連携しながら学生生活上の様々なトラブルに対応する体制が整っている。アドバイザー教員は個人面談を通して学生生活の様子を把握し相談にのる等、学生生活全般の支援を行っている。また、学生が事件や不慮の事故に巻き込まれた場合への対応として、キャンパスの緊急連絡先を新学期オリエンテーションで周知している。夜間・休日であっても警備室を介してリスクマネージャー、学生部長等の携帯電話に連絡がとれる体制を整備している。
- 2) 学生が健康面に不安を感じた場合は、健康管理室を通して本学の医学部附属病院等で受診できる体制を整備している。受診結果は、健康管理室を通じて学生部長に報告され、学生個人の健康面の状態が把握されている。さらに、精査の必要な場合には、学生部と健康管理室とで協議を行い、保護者の理解を得ながら附属病院等での治療等を行っている。
- 3) 健康管理室は浦安キャンパス内にあり、学生には春期に定期健康診断を実施している。定期健康診断の実施と随時健康相談を受け付けることで万全の体制をとっている。
- 4) キャンパスでの修学および実習中の健康管理対策として、健康管理室が全学生を対象にインフルエンザ予防接種を実施している。また、入学時に麻疹、風疹、水痘、ムンプスに関する血中抗体調査を実施し、抗体疑陽性・陰性者に対してワクチン接種を実施している。各学年が附属病院等で行う実習においても、附属病院感染対策室と連携しながら速やかな対応、支援を行っている。
- 5) 入学時に、全学生が学生総合補償制度に加入している。実習中の事故に対応するため、日本看護協議会共済会の補償制度にも加入している。
- 6) 精神的問題については、学生と教員との距離を近くし、学生が気軽に教員のもとに相談に訪れることのできる雰囲気作りを第一としている。学生担任や授業担当者からの報告ばかりではなく、学生個人の顔が見える所への教員の積極的な参加（クラブ・自治会活動、学生交流会等）や教員間のネットワークを多面的に活用して学生の状況把握に努めている。メンタルケアについては、学生相談室を置き、資格をもった臨床心理士により週1～2回（毎週水曜・木曜）活動を行っている。カウンセリングの予約はインターネットによって行うことができる。また、必要に応じて健康管理室医師1名、医学部附属浦安病院メンタルクリニックがアドバイザー教員と連携しながら相談を担当している。
- 7) ハラスメント防止のため、学外学識経験者も交えた「順天堂大学浦安キャンパスセクシャル・ハラスメント防止人権委員会」が設置されている。教員の相談員を公表し、学生が臆することなく早期に事態を相談できるようにしている。毎年、学年当初のオリエンテーション実施時においても、ハラスメント防止に関する説明を行っている。
- 8) ハラスメントの防止、不登校の学生への対応として、早期から介入できるように、学生部、健康管理室医師、カウンセラーと担任教員が連携し対応している。個々の学生の状況に配慮しながら、本人との面談ばかりでなく、保護者との連携や協力を十分取っている。

＜5＞ 保健看護学部

- 1) 学生部と健康管理室との連携に加え、学部長を含む校医2名が常駐し、医学・看護学の双方から学生の健康をサポートできるよう万全の体制を整えている。

第6章 学生支援

- 2) 年1回(春)定期健康診断および健康調査を実施している。健康診断の学生受診率は毎年100%である。健康調査では、心身の健康に関する問診票の結果により、校医の面接を行い、必要に応じた対応をしている。
- 3) 学生が健康等に不安を感じた場合は、健康管理室が介在し、医学部附属静岡病院での受診体制を整備している。受診結果は、必要に応じて、健康管理室長を通じて学部長及び学生部長に報告され、学生個々人の健康等の状態が把握されている。さらに、精査の必要な場合には、上記のほか教務委員長も交えて協議を行い、保護者の理解を得ながら附属病院等での治療を行っている。
- 4) メンタルケアについては、学生相談室を設け、学生が他学生の目を気にすることなく、教員と相談できるようになっている。また、医学部附属静岡病院の臨床心理士が、月に1日、キャンパス内に滞在し、学生から相談を受ける体制を作っている。学生のプライバシーは厳守されている。学生と教員との距離を近くし、学生が気軽に教員に相談できる雰囲気作りを第一としている。アドバイザー教員や授業担当者からの報告ばかりではなく、教員間のネットワークや事務室からの情報を活用して、学生の状況把握に努めている。精神的問題を抱えている学生を早期に発見し対処できる体制となっている。
- 5) 感染症対策としては、麻疹・風疹・水痘・ムンプスの抗体価検査を無償で実施している。これは、病院実習を行っていることから、必須のことであり、学生募集要項にも記載している。インフルエンザの予防接種についても大学の負担で実施している。
- 6) 不慮の事故に遭遇した場合の対処方法について、学生便覧に記載し、新学期オリエンテーションで確認している。夜間・休日であっても、守衛を介してリスクマネージャー等に連絡がとれる体制を整備している。
- 7) 入学時に、全学生が学生総合補償制度に加入している。実習中の事故に対応するため、日本看護協議会共済会の補償制度にも加入している。
- 8) ハラスメント防止のため、学外学識経験者も交えた「順天堂大学三島キャンパスセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会」が設置されている。教員の相談員を公表し、学生が臆することなく早期に事態を相談できるようにしている。毎年、学年当初のオリエンテーション実施時においても、ハラスメント防止に関する説明を行っている。

〈6〉 大学院医学研究科

- 1) 大学院事務室において、随時、大学院生からの相談を受け付けている。なお、学生部の中に大学院学生部委員会が設置されており、学生生活上の様々なトラブルに対応する体制が整っている。
- 2) 外国人学生の寄宿舍として、外国からの留学生受け入れを容易にするために、「順天堂ドミトリー千駄木寮」が利用できる。大学から30分以内の距離にあり、家賃も30,000円(一部31,000円)と安価である。
- 3) 大学院生には春期と秋期に定期健康診断を実施している。健康管理室は本郷キャンパス内にあり、随時健康相談を受け付けている。定期健康診断の実施と随時健康相談を受付けることで万全の体制をとっている。
- 4) セクシュアル・ハラスメントを防止し、快適で性差別のない教育環境を確保するため、「順天堂大学本郷キャンパスセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会」を設置している。本郷学生課が相談窓口となり、学生が早期に相談できる体制を整えている。

5) 研究施設における安全衛生管理については、実験には一定のリスクが存在するとの認識のもと、これを限りなく減らすために継続的な改善等に加え、アイソトープ実験室利用者講習会、組換えDNA(動物実験)講習会、危機管理等に関する講習会(事故/インシデント・レポート)、倫理審査申請講習会、知財・成体物に関する講習会、病原体等安全管理に関する講習会などの多くの講習会を開催しており、より安全な研究教育環境づくりを行っている。

(資料6-33 研究施設における安全衛生管理(医学研究科博士課程シラバス抜粋))

〈7〉 大学院スポーツ健康科学研究科

1) 健康管理、学生相談、人権保護については、スポーツ健康科学部と同様な手続きのもと適切な対応がとられている。

〈8〉 大学院医療看護学研究科

1) 健康管理を目的として、春期に定期健康診断および健康調査を実施している。社会人大学院生については、受診要件を指定し各自で行った健康診断結果の提出を義務付けている。

2) メンタルヘルスについては、カウンセリング・ルームにて、資格をもった非常勤スタッフにより週1~2回活動を行って、安心して相談できるようにしている。更に、医学部附属浦安病院メンタルクリニックにおいてサポートが受けられるようにしている。

3) インフルエンザの予防接種希望者に対して無償で実施している。また、大学院生が医学部附属6病院において受診した場合には、その医療費を補助している。

4) ハラスメントについては、医療看護学部と同様の対応をしている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ・進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施
- ・キャリア支援に関する組織体制の整備

〈1〉 大学全体

1) 医学部に卒業支援委員会を、スポーツ健康科学部に就職課・就職支援委員会を、医療看護学部に国家試験対策委員会を、保健看護学部に国家試験対策ワーキンググループ、就職関係ワーキンググループを置き、各学部の特色に合った資格取得支援・進路支援・就職支援を行っている。

〈2〉 医学部

1) 4年次より初期臨床研修マッチングに関するオリエンテーションを実施し、本学医学部附属病院の説明会を適宜、実施している。卒業生の初期臨床研修状況は、以下のとおりである。

第6章 学生支援

平成25年度 (26. 3卒業生)		平成24年度 (25. 3卒業生)		平成23年度 (24. 3卒業生)		平成22年度 (23. 3卒業生)	
順天堂医院	11	順天堂医院	8	順天堂医院	13	順天堂医院	17
静岡病院	9	静岡病院	10	静岡病院	8	静岡病院	11
浦安病院	24	浦安病院	18	浦安病院	19	浦安病院	22
練馬病院	16	練馬病院	19	練馬病院	21	練馬病院	12
公立昭和病院	1	板橋中央総合病院	1	NTT東日本関東病院	1	江東病院	1
国立国際医療センター 国府台病院	2	大森赤十字病院	1	板橋中央総合病院	1	安城更生病院	1
聖路加国際病院	1	国立国際医療研究センター病院	1	亀田総合病院	3	亀田総合病院	1
東京医療センター	1	災害医療センター	1	がん・感染症研究センター 都立駒込病院	2	上五島病院	1
東京都健康長寿医療センター	1	東京医療センター	2	済生会中央病院	1	川崎市立川崎病院	1
虎の門病院	2	東京厚生年金病院	1	聖路加国際病院	1	康生会武田病院	1
都立多摩総合医療センター	1	東京大学医学部附属病院	2	東京警察病院	1	神戸大学医学部附属病院	1
三井記念病院	1	東京労災病院	1	国立国際医療研究センター	2	国立国際医療センター	1
災害医療センター	1	虎の門病院	2	東京都立多摩総合医療センター	1	済生会川口総合病院	3
東京大学医学部附属病院	1	都立駒込病院	1	豊島病院	1	さいたま赤十字病院	1
上尾中央総合病院	1	都立墨東病院	1	飯塚病院	1	坂総合病院	1
大阪鉄道病院	1	日本赤十字社医療センター	1	海老名総合病院	1	佐久総合病院	1
沖縄県立南部医療センター・こども医療センター	1	三井記念病院	1	自治医科大学附属病院	1	自治医科大学附属病院	1
金沢医療センター	1	上尾中央総合病院	1	沖縄県立中部病院	1	社会保険群馬中央総合病院	1
国際医療福祉大学熱海病院	1	石巻赤十字病院	1	手稲溪仁会病院	2	手稲溪仁会病院	1
国際医療福祉大学病院	1	大崎市民病院	1	東京大学附属病院	1	東京大学附属病院	1
国立国際医療センター 国府台病院	1	岡崎市民病院	1	小田原市立病院	1	東京通信病院	1
埼玉協同病院	1	沖縄県立中央病院	1	金沢大学付属病院	2	虎の門病院	1
埼玉病院	1	亀田総合病院	1	岐阜社会保険病院	1	都立駒込病院	1
湘南藤沢徳洲会病院	1	君津中央病院	1	呉医療センター	1	名古屋市立大学病院	1
新東京病院	1	国保旭中央病院	1	聖隷浜松病院	1	日本医科大学千葉北総病院	1
済生会宇都宮病院	2	国立国際医療研究センター 国府台病院	1	日本赤十字社医療センター	1	日本赤十字社医療センター	1
中部徳洲会病院	1	越谷市立病院	1	千葉県がんセンター	1	前橋赤十字病院	1
東北大学病院	1	小牧市民病院	1	成田赤十字病院	1	三井記念病院	2
成田赤十字病院	2	済生会宇都宮病院	1			武蔵野赤十字病院	1
八戸市立市民病院	1	佐久総合病院	1			山形県立中央病院	1
耳原総合病院	1	新東京病院	1			横須賀共済病院	1
		仙台医療センター	1			横浜市立大学附属病院	1
		仙台オープン病院	1				
		千葉県立がんセンター	1				
		日本海総合病院	1				
		日本海総合病院 酒田医療センター	1				
		八戸市立市民病院	1				
		北海道大学病院	1				
		恵寿総合病院	1				
		焼津市立総合病院	2				
		横浜市立みなと赤十字病院	1				

2) 2004(平成16)年度からの「初期臨床研修必修化」に先立ち、2002(平成14)年11月に臨床研修センターが設置された。順天堂医院、静岡病院、浦安病院が管理型(現・基幹型)病院として独自に研修医を採用し、越谷病院と高齢者医療センターは協力型病院となった。2008(平成20)年度からは練馬病院が基幹型病院に加わり、今日まで4基幹型病院・2協力型病院体制で運営している。各附属病院に臨床研修センターを置き、その統括組織として医学部長のもと順天堂大学医学部臨床研修センターを置いている。各附属病院の臨床研修センターにセンター長、副センター長、運営委員、事務局(事務担当者)を置き、当該附属病院における初期臨床研修プログラム等の運営・管理にあたっている。

(資料6-34 順天堂大学臨床研修センター組織図)

(資料6-35 順天堂大学医学部附属病院臨床研修医規程)

3) 順天堂大学医学部臨床研修センターでは初期臨床研修全般に関する事項、本学としての教育方針の策定や厚生労働省における初期臨床研修指導等に関する事項への対応、研修医採用試験の実施、医療安全・倫理等の研修医全員を対象とした講習会・研修会の開催、4基幹型病院における指導医FDとして厚生労働省認定の指導医講習会を開催している。また附属病院

第6章 学生支援

群における初期研修の運営等を円滑に運営するために、4 基幹型病院合同臨床研修センター運営委員会（年4回）を開催している。

- 4) 臨床研修プログラムについては、厚生労働省の指針に基づき、1年目に内科6ヵ月、救急部門3ヵ月、選択必修科目3ヵ月（1年目に麻酔科1ヵ月（全員必須）＋外科・小児科・産婦人科・精神科のうち2科を各1ヵ月）、2年目に地域医療1ヵ月、選択科目（将来専門としたい診療科、関連科、選択科等）11ヵ月とし、附属6病院群での研修を自由に選択することも可能である。2年間トータルで、厚生労働省が掲げる研修到達目標を達成できるよう、指導医（チューター）及び臨床研修センターが研修医個々に配慮している。

初期臨床研修スケジュール

研修1年目											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内科 6ヵ月						救急部門 3ヵ月			選択必修科目 3ヵ月		

研修2年目											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域医療 1ヵ月	選択科目（将来専門としたい診療科・関連科・選択科 等） 11ヵ月										

- 5) 評価については、各診療科の指導医・チューターと研修医との双方向の評価を行なっている。
- 6) 研修医と臨床研修センター運営委員との面談は、定期的に行われ、研修カリキュラムの進捗状況の確認や3年目以降の進路指導・支援を行っている。
- 7) 後期臨床研修（3年目以降）においては、①大学院コース、②専門医・専攻生コース、③特別助手・助手コースを設置し、学位、認定医・専門医等の取得ができよう各診療科の教育プログラムに沿った指導にあたっている（ホームページに掲載）。経験症例数を定期的に評価し、附属6病院群が連携協力して必要な症例を経験できるよう配慮している。

〈3〉 スポーツ健康科学部

- 1) 3学科から選出された11名の教員及び客員教授1名から成る「就職委員会」と就職課が、保健体育科や特別支援学校等の教員採用試験合格、スポーツ・健康関連企業への就職を軸に進路支援を行っている。
- 2) 学生への就職ガイダンスは、2年次の4月に「将来の進路・就職を考える」特別講座を開催している。3年次の秋には、本格的な就職活動に入る前の重要な準備期間であることから、就職市場動向の説明、就職活動ポイントのレッスン、教員採用試験対策講座、公務員試験対策講座、SPI3対策講座の他、面接マナー、グループディスカッション対策講座、個人面接対策講座などを順次実施している。これら就職対策の研修会は、3年生対象講座で約80日、4年生対象講座で約40日に渡り実施している。
- （資料6-36 平成25年度前期就職支援研修会・講座行事予定）
（資料6-37 平成25年度後期就職支援研修会・講座行事予定）
- 3) 教員を目指す学生への備えとして、就職課内に学生の修学支援、指導を目的とした「進路相談室」が設置されている。客員教授1名が、教員採用試験に向けて正課外での勉強会運営、進路相談、アドバイスの他、面接試験対策や履歴書、エントリーシート作成等の個別指導を行っており、各種対策講座と併せ充実したフォローがなされている。
- 4) 文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムに採択され、2009（平成21）年度よりスタートした本学独自のプログラムである「スポーツ系大学生の社会的実践

第6章 学生支援

能力を育むキャリア支援」は2012(平成24)年3月に終了(文部科学省より「S」評価)したが、その良好な結果を踏まえ、学生能力開発支援センターを新たに設置し、以降も学生能力開発支援プログラムとして毎年実施している。2年次後期より自己分析・業界研究講座等を順次実施し、社会で活躍できる「人間力」を育むために全3年生を対象としたディベート教育を行うなど、幅広い職業観を形成できるよう働きかけ、希望進路の決定および就職対策への早期着手に大きく寄与している。

〈4〉 医療看護学部

- 1) 4年生を対象にアドバイザー教員が毎年5～6月に就職・進学のための個別面談を実施している。その後も必要に応じて面談を行っている。
- 2) 毎年6月、4年生全員を対象に就職説明会を開催している。
- 3) 就職資料の閲覧等が常時出来るように就職コーナーを設置している。

〈5〉 保健看護学部

- 1) アドバイザー教員との個別面談に加え、必要に応じて対話の時間を取り、学生の相談に応じている。4年生に限らず、相談があれば早い時期から応じている。臨地実習指導、臨地実習ガイダンスも進路選択を考える良い機会となっている。毎年5月に4年生を対象に医学部附属6病院就職説明会を開催しており、3年生も遠隔配信により別教室で聴講できる体制を作っている。実習先病院、施設、市町村の就職説明会も別途開催しており、広く就職先を検討できる機会を設けている。
- 2) 学生部委員会の下部組織として就職関係ワーキンググループを組織している。附属病院看護部長経験者の教員(成人看護学)と保健師課程担当教員(公衆衛生看護学)が中心になり活動している。同グループが、医学部附属病院説明会、就職試験対策、マナー研修会等を企画・開催している。

〈6〉 大学院医学研究科

- 1) 医学専攻(博士課程)の大学院生の多くは本学教員等の職に就くことを希望するため、各講座・研究室において、具体的な進路指導・相談を行っている。
- 2) シラバスには、各講座・研究室におけるキャリアパスの例が複数明示されており、大学院生は自身の希望する進路に向け計画的な学修を行っている。

(資料6-38 大学院生キャリアパス例(医学研究科博士課程シラバス抜粋))

〈7〉 大学院スポーツ健康科学研究科

- 1) 進路支援については、個々の学生に関しては研究指導教員や就職課職員がその任にあたっている。就職課においてはスポーツ健康科学部の学生と同様に個別相談が受けられる体制が整備されている。

〈8〉 大学院医療看護学研究科

- 1) 研究分野ごとのキャリアパスに応じて、研究指導教員が進路選択指導を行っている。

2. 点検・評価

[基準6]

大学は、学生が学修に専念できるよう、修学支援、生活支援および進路支援を適切に行わなければならない。

●基準6の充足状況

学納金減免、奨学金に係る各種規程が整備されている。各学部・研究科において、学生支援を行う専門の部署があり、学修に専念できるよう各種支援が行われている。毎年、全学部で統一した学生生活実態調査を実施し、学生生活及び学修行動の実態把握を行うことにより、学生支援の充実化が図られている。規程に基づき、各キャンパスにてハラスメントのない教育研究環境を確保するよう努めている。国家試験や教員採用試験に対する取組みは、委員会やワーキンググループ等の活動が有効に機能し、高い合格率を誇っている。各学部・研究科の特色にあった進路支援、就職支援が行われている。以上のことから、基準を満たしている。

①効果があがっている事項

〈1〉 大学全体

- 1) 全学部で統一した学生生活実態調査（アンケート）を実施し、定期的に学生生活及び学修行動の実態が把握されている。
- 2) 医師国家試験、看護師国家試験、保健師国家試験、助産師国家試験については、いずれも高い合格率を誇っている。教職を希望する学生への支援、公務員、企業への就職希望者への支援が早い段階から行われており、それぞれ高い就職率である。
(資料6-39 医師国家試験合格率推移)
(資料6-40 看護師国家試験合格率推移)
(資料6-41 保健師国家試験合格率推移)
(資料6-42 助産師国家試験合格率推移)
(資料6-43 スポーツ健康科学部 公務員・教員採用試験結果 推移)
(資料6-44 スポーツ健康科学部 企業就職内定率 推移)
- 3) 災害により修学が困難になった学生、経済的理由により修学が困難になった学生、留学生、卓越した学生への支援に係る規程が整備されており、適切に運用されている。
- 4) セクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程に基づき、各キャンパスに委員会が設置され、快適で差別のない教育環境及び就業環境を確保するようにしている。
- 5) 寮の入居対象者の拡大を図るべく、2013（平成25）年11月に「順天堂大学職員・学生等の寮管理規程」を改正し、学生（大学院生含）、臨床研修医、海外留学生を入居対象者とした。

〈2〉 医学部

- 1) 医師国家試験に対する充実したサポート体制により、学生が存分に力を発揮することができており、国公立大学80校中、過去5年間平均第3位、過去10年間平均第2位という高い国家試験合格率に繋がっていることが言える。
(資料6-39 医師国家試験合格率推移)
- 2) 臨床研修プログラムの充実及び厚生労働省認定の指導医講習会を受講した指導医約400名の指導体制により、研修医のマッチング数は、初期臨床研修が必修化された2004（平成16）年度以降、毎年全国国公立大学の中で1位もしくは2位を確保している。

〈3〉 スポーツ健康科学部

- 1) 2年次より学生能力開発支援（キャリア支援）プログラムを展開し、3年次にはそれぞれの進路目標毎に研修会・講座を用意している。3年次後半からはエントリーシートの添削、模擬面談等個人指導に重点を置く等計画的な支援、フォロー体制が整備されている。企業

第6章 学生支援

就職内定率については、下表のとおりいずれも全国平均を上回る高い水準を維持している。

年度	スポーツ健康科学部	全国平均
2011（平成23）	99.4%	93.6%
2012（平成24）	98.6%	93.9%
2013（平成25）	98.6%	94.4%

2) 進路指導室による、授業が始まる前の朝の勉強会の他、教員志望者に対する正課外でのグループ学習の実施等が奏功し、少子化の進展等により保健体育科教員の採用環境が厳しい中、2013（平成25）年度ものべ38人（前年比+2名）の国公私立合格者および国公立補欠合格者を輩出した。

〈4〉 医療看護学部

- 1) 各学生に担当の教務委員と学生部委員を決めて指導するとともに、学生10名毎にアドバイザー教員1名を配置して相談できる体制を整えており、留年・退学する学生数は少ない。（資料6-45 学部人数の推移）
- 2) 学生への情報発信を紙媒体からネットワークを利用した電子媒体に切り替えて、リアルタイムにもれなく情報提供できる体制を整えた。

〈5〉 保健看護学部

- 1) 就職支援・指導が行き届き、第1回生卒業生114名のうち71.1%が医学部附属6病院に（6病院全てに）就職している。「地域に貢献できる看護職者の育成」に応えるべく、第1回生卒業生114名のうち72.8%が地元静岡県内で就職している。
- 2) 看護師・保健師統合カリキュラムにより保健師教育課程も充実しており、第1回生卒業生114名のうち3名が保健師として市町に就職している。

〈6〉 大学院医学研究科

- 1) VODシステムによるe-learning、夜間講義や集中講義を実施しているほか、センチュリータワー5階に10台のPCと自習スペースを備えたラーニングコモンズを設置するなどしている。これらの取組みにより、大学院修了者数は増加しており、また、退学者も少ないことから、社会人学生にとっても修学しやすい環境を整備していると言える。
- 2) 入学金減免、成績優秀者や私費外国人留学生の授業料減免、学費の分納、公募型研究費の配分等、経済的支援が充実しており、大学院生が学修に専念できるような環境が整備されていることにより、大学院修了者数が増加していると言える。

〈8〉 大学院医療看護学研究科

- 1) 学生への情報発信を紙媒体からネットワークを利用した電子媒体に切り替えて、リアルタイムにもれなく情報提供できる体制を整えた。

②改善すべき事項

〈6〉 大学院医学研究科

- 1) 履修管理システム（研究進捗ポートフォリオシステム）において、医科学専攻（修士課程）と医学専攻（博士課程）の講義等情報がそれぞれ共有できていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果があがっている事項

〈1〉 大学全体

- 1) 学生生活実態調査（アンケート）を継続し、学生生活及び学修行動の実態把握に努め、きめ細かい学生支援を継続していく。
- 2) 各種国家試験対策に係る取組みを継続し、高い合格率を維持する。早い段階からキャリア教育を行うとともに就職に関する各種支援を継続し、高い就職率を保てるようにする。
- 3) 各種修学支援に関する規程に基づいた運用を行い、適切な学生支援を継続していく。
- 4) ハラスメントに関する規程に基づいた運用を行うとともに、学内ホームページ、各種オリエンテーション、研修会を通して周知徹底を図り、ハラスメントのない明るいキャンパス・職場づくりを継続していく。
- 5) 本郷キャンパス近隣に（徒歩7分）、新寮（レスポワール湯島）を建設しており、2016(平成27)年7月31日に完成予定である。地下1階・地上12階建、1K居室が176室整備される。

〈2〉 医学部

- 1) 毎年、医師国家試験の内容について分析を行い、近年必要性が増加している基礎医学分野への対策を充実させるべく、低学年の試験から、国家試験に沿った問題を出題する等、早い段階から意識させ取り組ませる。
- 2) 医師としてのキャリアパスを早期に形成できるよう、以下のとおり初期臨床研修プログラムや環境の整備を行う。
 - (1) 国際的に活躍する医師を養成するため「順天堂国際医学教育塾」を設置する。
 - (2) 臨床・基礎研究問わず大学院を重視し、初期臨床研修2年目に大学院入学を可能にすることや、後期臨床研修において学位と認定医・専門医の同時取得も可能にする医師キャリアパスに対応する。
 - (3) 1年目から将来の進路科を研修可能とするプログラムを検討し、従来のプライマリケアを重視しながら、初期臨床研修を通してスムーズに医師キャリア形成を築けるようプログラムを見直す。
 - (4) 医学部附属6病院を中心に、初期臨床研修のさらなる充実に向け、その実践の場となる初期臨床研修協力病院群の再編成を検討する。
 - (5) 臨床研修医も入寮できる新たな寮を整備する（本郷湯島寮の再整備計画により、レスポワール湯島寮が建設中である）。

〈3〉 スポーツ健康科学部

- 1) 正課内外のプログラムを効率的、効果的に運営していくために、学生能力開発支援プログラムを含め、内容重複の排除、実施時期の見直しを検討していく。
- 2) 進路指導室担当の教員増員により、教員を志望する学生に対する、授業開始前の勉強会、教員採用試験対策、個別相談・指導等を強化していく。

〈4〉 医療看護学部

- 1) 教務委員、学生部委員、アドバイザー教員による指導を継続し、早期に問題を発見し、留年者・退学者が出ないようにする。
- 2) ネットワークを利用した電子媒体により、学生への情報発信を積極的に推進していく。

〈5〉 保健看護学部

第6章 学生支援

- 1) 医学部附属6病院への就職者、地元の静岡県内への就職者を多く出せるよう、就職支援・指導を継続する。
- 2) 保健師教育課程必修を維持して、保健師としての就職者を多く輩出するとともに保健師の知識・実践力を兼ね備えた看護師を養成していく。

〈6〉 大学院医学研究科

- 1) 履修管理システム（研究進捗ポートフォリオシステム）の利便性や内容の充実、ラーニングコモンズにあるPC10台に統計ソフトを導入するなどし、更に大学院生が修学しやすい環境を整備していく。
- 2) 経済的支援において、医学専攻（博士課程）の大学院生（医師）で本学医学部附属病院にて診療業務を行う者に対して手当を支給し、大学院生が学修に専念できる環境を更に整備していく。

〈8〉 大学院医療看護学研究科

- 1) ネットワークを利用した電子媒体により、学生への情報発信を積極的に推進していく。

②改善すべき事項

〈6〉 大学院医学研究科

- 1) 履修管理システム（研究進捗ポートフォリオシステム）上にて、医科学専攻（修士課程）と医学専攻（博士課程）の講義等情報が互いに共有できるよう、バージョンアップさせていく。

4. 根拠資料

- 資料6-1 学校法人順天堂組織規則 別表第1 学校法人順天堂 組織機構図
(既出 資料2-1)
- 資料6-2 平成25年度合同学生部委員会 学生生活実態調査結果比較資料
(既出 資料3-68)
- 資料6-3 学校法人順天堂健康管理規程
- 資料6-4 医学部学生募集要項「学生募集に関するミッション」
(既出 資料3-8、資料5-2)
- 資料6-5 スポーツ健康科学部ホームページ「キャンパスライフ・就職支援」
- 資料6-6 アドバイザー制について
- 資料6-7 大学院医学研究科修士課程シラバス (既出 資料4-1-8、資料4-2-6)
- 資料6-8 大学院医学研究科博士課程シラバス (既出 資料4-1-9、資料4-2-7)
- 資料6-9 国立がん研究センター最先端がん臨床研究コース
(既出 資料4-3-17、資料5-10)
- 資料6-10 スポーツ健康科学研究科ホームページ「キャンパスライフ」
- 資料6-11 H25 医療看護学研究科パンフ 抜粋
- 資料6-12 災害等による修学困難者に対する順天堂大学学納金減免規程
- 資料6-13 経済的理由による就学困難者に対する順天堂大学学納金減免規程
- 資料6-14 順天堂大学外国人留学生授業料減免規程
- 資料6-15 卓越した学生に対する学納金減免に関する規則
- 資料6-16 医学部学生募集要項「学費減免制度・奨学金制度」(既出 資料5-4)
- 資料6-17 順天堂大学医学部国際臨床医・研究医養成外国人学生奨学金給付規程
- 資料6-18 静岡病院奨学金ポスター
- 資料6-19 順天堂大学保健看護学部単位認定評価に関する規程に関わる実施申し合わせ事項
(既出 資料4-3-54)
- 資料6-20 プロジェクト研究募集通知
- 資料6-21 学長特別共同プロジェクト研究募集通知
- 資料6-22 Unit3 英語集中プログラム③
- 資料6-23 Unit3 日本語講座①②③
- 資料6-24 大学院医学研究科学生募集要項 (学費項目抜粋)
- 資料6-25 平成25年度大学院医療看護学研究科時間割
- 資料6-26 学内ホームページ 「ハラスメントのない明るいキャンパス・職場とするために」
- 資料6-27 順天堂大学本郷キャンパスセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程
- 資料6-28 順天堂大学さくらキャンパスセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程
- 資料6-29 順天堂大学浦安キャンパスセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程
- 資料6-30 順天堂大学三島キャンパスセクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程
- 資料6-31 平成25年度事業報告 (資料編) 「I-27. 健康診断実施状況」
- 資料6-32 順天堂大学職員・学生等の寮管理規程
- 資料6-33 研究施設における安全衛生管理 (医学研究科博士課程シラバス抜粋)
- 資料6-34 順天堂大学臨床研修センター組織図

第6章 学生支援

- 資料6-35 順天堂大学医学部附属病院臨床研修医規程
- 資料6-36 平成25年度前期就職支援研修会・講座行事予定
- 資料6-37 平成25年度後期就職支援研修会・講座行事予定
- 資料6-38 大学院生キャリアパス例（医学研究科博士課程シラバス抜粋）
- 資料6-39 医師国家試験合格率推移（既出 資料4-4-4）
- 資料6-40 看護師国家試験合格率推移
- 資料6-41 保健師国家試験合格率推移
- 資料6-42 助産師国家試験合格率推移
- 資料6-43 スポーツ健康科学部 公務員・教員採用試験結果 推移
- 資料6-44 スポーツ健康科学部 企業就職内定率 推移
- 資料6-45 学部人数の推移